

新型コロナウイルス感染症拡大下における 博物館活動と民俗研究

小山隆秀¹⁾

Museum Activities and Folklore Studies under the Influence of Spreading COVID-19 Infection

OYAMA Takahide

キーワード：新型コロナウイルス感染症、COVID-19、博物館、民俗研究、インターネット

はじめに

世界各地で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、日本国内でも 2020 年 1 月頃から感染が拡大し始めた。それから約 1 年経過した 2021 年 2 月現在も未だ収束していない。各地ではさらなる感染拡大とパンデミックが発生し、変異種まで確認されている。社会のあらゆる分野では、感染症の脅威に対抗しようと、今までに経験したことがない大きな変化を強いられている。それでも決定的な解決策は見い出されておらず、模索と混乱が続いている。

そのことは、博物館および美術館の世界でも同じである。例えば、同感染症が拡大する以前の 2019 年 9 月に、国内外から多数の博物館関係者が京都に集まり、第 25 回国際博物館会議京都大会 2019 が開催された。そのなかでは、天変地異等に対する防災リスクの議論はあったが、現在のように強力な感染症の拡大によって、世界中の博物館や美術館等が休館等に追い込まれる状況については、全く想定できていなかったという (1)。

現在の我々の社会は、この変化し続ける感染症拡大状況のために、常に計画や方針の見直しと変更が迫られ、長期的な展望を立てることが困難な状態にある。我々にできることはないのだろうか。

もしも仮説を立てることを許されるならば、私たち個々人がいま為すべきことのひとつが、それぞれの立場や職責で経験したことを記録しておくことではないか。すなわち、現在の困難な状況下における個々人の模索と実践の記録は、いつかこの感染症が収束した未来において、かつて何が問題で、何が有効的な行為であったのか、俯瞰的な視点で振り返り、今後へ活かしていく資源となりうるのではないか。

そのような現在のコロナウイルス感染拡大と防止策の足跡を記録化する試みは、各自治体でも始まっている。例えば青森県庁では、今回の感染症拡大防止の様々な政策について、記録を残す事業を計画している。自治体と住民が記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項等であり、社会的な影響が大きく、自治体全体で対応し、その教訓が将来に活かされるような内容の行政文書については、特定の歴史的な公文書として保存する事業の必要性を検討している (2)。これらの行政文書は、未来において同じような事態が発生したときに対応するための貴重な示唆となる。

さらに、そのような政策上の動きを記録することと共に忘れてはならないことが、政策や施策に連なる地域社会や個々人が、それぞれの現場でいかに対応したのかについても記録することではないだろうか。前者のように、政策上のマクロな視点による記録が文献史学の役割であるとするれば、後者のような、個々の現場における実践に関するミクロな視点による記録は、私が学んでいる民俗学の役割であった。前者は主に文字記録を、後者は人々の記憶と口承を採録してきた (3)。その両方の眼差しから当代の全容と詳細が浮かび上がろう。

特にそのことは、大きな災害が続く 21 世紀初頭の現代日本において、様々な現場で様々な実践が行われ、その方法が錬磨され続けている。2011 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生した後も、被災地各地で体験したことを記録し、経験知として活かそうという営為が数多く行われた (4)。さらに、東日本大震災の広範かつ複合的で多面的な現象をとらえようとするとき、資料、情報等をオープンにしながら、多様な主体、多様なジャンル、多様なメディアと積極的に交渉、協同していくことの必要性も指摘されている (5)。

今回の世界的な感染症拡大と社会の混乱も大きな災害のひとつとしてとらえれば、歴史の中に前例がいくつもある。例えば、近世の弘前藩領内でも、数年おきに様々な疫病が流行し、多くの人々が罹患して命を落とした (6)。当時の記録は、藩や庄屋等の有力者の日記等が中心であり、そこから状況を伺い知るしかないが、現代は、インターネットと SNS が一般市民間に普及し、多くの人々がリアルタイムで文字と画像を用いて、自らの行為や思い、感情等の詳細を自由に公開し共有できるようになった。現在、これらのビックデータの一部を AI が収集、分析して、感染症拡大の現状分析や防止策立案等に活かしているという。それぞれが置かれた立場で、どのような模索と対応をしてきた

1) 青森県立郷土館 学芸課副課長・学芸主幹

のか、個々の小さな足跡の集合知の上に、将来への道しるべが浮かび上がってくるであろう。

さらに、「今」を集めて記録する地域博物館の役割があるという。例えば、日常生活のなかで見慣れたものに「資料性」を指摘し、意識的な収集を行わなければ、時代変化のなかで、いつかその「モノ」は失われて残らないことがある。そのために、新型コロナウイルス感染症の時代を生き抜いた人々の「素の日常の記憶」も大事であるとし、日常の折込チラシやお知らせとともに、新型コロナウイルス感染症関係の資料も重点的に収集を始めた博物館もある。将来の新たな感染症への社会対策に役立てるためだといひ、イギリスなどのヨーロッパの博物館では既に組み込まれているという。そのなかで、収集資料について、今後の活用方法やどのような事業や研究に用いるのか目標設定してしまうことは、逆にその資料の将来的な活用方法の幅を狭め、博物館が資料の属性に固定的な「色」をつけてしまうため、「気になったものはまずは収集して残す」という姿勢が大事だといひ指摘がある(7)。

よって本稿では、私が、公立博物館の民俗分野を担当する一学芸員としての視点から、現在のコロナウイルス感染拡大下で実際に経験したこと、模索したことを報告することで、当代の一部を記録化し、今後、共有化していくための端緒としたい。それは、私が担当し把握している博物館業務のなかの一部にしかすぎない。しかし、我々が経験していることは、昭和47年に創設された当館の半世紀にわたる歴史のなかで、誰も経験したことがない初めての異例であることは事実である。新しい事例を経験し、新しい対応を迫られた者は、同時に、その実践と体験を後世に活かすべき義務も帯びることになるだろう。ただ、その近い記憶でさえも、めまぐるしい変化のなかで急速に忘却が始まっているから、記録化は急務である。

1 感染症拡大への対応

本稿執筆から約一年前の2020年1月15日、中国の武漢市から帰国した日本人男性が、新型コロナウイルスに感染していることが判明した。

同時期の私は、八戸市教育委員会の依頼で、同月上旬から青森県太平洋側に位置する八戸市や南部町の民俗芸能えんぶりの実地調査を行っていた。同調査は厳冬の野外または地域の公民館内で、深夜や早朝に及ぶこともあった。さらに当館の業務では、県内各地の小学校9校へ「出前授業」に出かけていた。これは各学校からの依頼を受けて、当館所蔵の衣食住の民具をワゴン車で運んで広い体育館等に展示し、学芸員の解説とともに子供達に触れて体験してもらう講座である。例年、青森県内全域の約70校の小学校から予約が殺到する人気事業であり、年間6,000人以上の児童生徒達が利用することになる。さらに一般市民向けには「講師派遣事業」の依頼をけて、今別町教育委員会へ出向き、岩木山信仰に関わる講座の講師も担当した。そして日曜日には、館内で考古分野担当による「縄文ワークショップ」のモノ作り講座を手伝うなど、公立博物館学芸員としての通常業務が続いていた。当時ほどの業務においても、厳冬期下での予防を意識していたのは、例年冬季に流行するインフルエンザであり、ときおりニュースで聞くだけの新型コロナウイルスは、全く遠い別世界だと考えていた。

1月下旬、上北地方の自治体から、かつて地域の住民達が用いた多数の漁具資料について確認してほしいとの依頼を受け、当館民俗担当学芸員2名で現地へ向かった。その帰路、ドライブインで昼食をとりながら見たテレビのニュースで、国内でも新型コロナウイルス感染が少しずつ増加していることを知り、少し意識し始めた記憶がある。それを頭の片隅で気にしながらも、2月1日から2日にかけては、家族一同で東京へ旅行をしていた。その際、インフルエンザが流行していたため、不織布マスクを着けるようにしていた。当時、不織布マスクはどこでも簡単に入手できる存在だったのである。後にわかることだが、感染症拡大のため、私はこのあと約一年間、青森県外へ移動することができなくなるのである。

2月3日、神奈川県横浜港沖に、新型コロナウイルス感染者が乗船していたクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が到着し、船内での検疫作業が始まった。4年前、同船が青森港へ寄港した際、私は当館特別展「刀剣魂」PRのため甲冑姿で歓迎したことがあり、馴染みの船が検疫対象となったことに驚いた。2月は、当館業務として県内各地の小学校へ11件の出前授業に出かけ、県外博物館からの資料調査も受け入れている。さらに、一般市民向け講座「土曜セミナー」の講師を担当し、八戸地方のえんぶり調査も実施するなど、平常業務をこなしていた。ニュースで聞くだけの新型コロナウイルスは、新型インフルエンザのように一過性のものであり、例年、海外から持ち込まれても、国内の限られた地域だけで感染が進行するが、数ヶ月あれば収束するものであろう、今回も自分は無縁であろう、と考えていたのである。しかし現実には、着実に国内で感染が拡大していき、それに伴う様々な通知が各関係機関から当館にも頻りに送られてくるようになる。

2月17日、青森県は「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置した。それに伴い当館でも、翌2月18日に対策会議を開き、1階エントランスホールに来館者用の手指消毒液を設置し、すぐ側の受付には、観光庁作成の「外国人旅行者向けコールセンター(JNTO コールセンター)」チラシも掲示した。2月19日には、青森県教育委員会が「職員等における新型コロナウイルス感染症への対応について(依頼)」(8)を通知し、当館の各職員にも周知された。

翌2月21日には、文化庁政策課から「各種文化イベントの開催に関する考え方について」(9)が通知された。



館内の掲示物

これらを受けて当館では、2月25日、館内のトイレや、1階の休憩コーナー、エントランスホール、受付等に、手洗いや咳エチケットの励行をお願いする感染症対策ポスターを掲示した。

2月27日、安倍晋三首相(当時)が、国内全ての小中高校および特別支援学校へ臨時休校を要請した。当館では、2月26日から28日にかけて、当館の新型コロナウイルス感染症対策の現状について、主管課である青森県教育庁文化財保護課に報告を行うとともに、今後の当館各行事の日程変更について検討した。その結果、毎週土曜日に開催している市民向け無料公開講座「土曜セミナー」の一部を中止した。さらに、毎週日曜日と祝日に開催してきた常設展の解説案内も、当面、休止とした。これらの変更について各報道機関へ通知し、当館公式ホームページにも掲載し、館内にお知らせを掲示した。さらに東北地方の各県立博物館にも、新型コロナウイルス対策の現状について、電話で情報収集を行ない、当館の対策を立てるうえでの参考とした。

3月2日から10日、県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症に罹患した職員等が取得できる休暇等について」の通知があった(10)。折しも3月2日から6日にかけて、県内の南部・北北・津軽各地方で5校の出前授業の予約があったが、新型コロナウイルス

感染防止対策のため、すべて学校側からキャンセルの連絡があった。出前授業については、これまでも例年厳冬期には、インフルエンザ流行防止策として、当館学芸員が不織布マスク着用等の入念な準備をした上で実施したり、インフルエンザ流行による休校等でのキャンセルは何回かあった。しかし今回のように、一斉に中止となったのは初めてのことだった。そのことが「いま大変な事態が起きている」という自覚を私に教えてくれたように思う。

3月10日、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、全国で品不足が続く不織布マスクについて、政府は閣議決定で転売禁止とし、罰則も設けた。そして3月23日には、ついに青森県でも県内初の新型コロナウイルス感染の事例が確認された。3月24日には、今年開催予定だった東京五輪・パラリンピックについて、安倍首相と国際オリンピック委員会バハハ会長が延期することで合意した。25日には東京都知事が、夜間や週末の不要不急の外出自粛を要請した。この3月25日、当館では、防疫のため、職員がマスクを着用して勤務することについて来館者に説明する張り紙を作成し、受付、ピロティエ、児童生徒用体験教材が並ぶ3階の「わくわく体験ルーム」等に掲示した。

翌3月26日には、青森県危機対策本部から「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」(11)が通知され、3月末までとしていた自粛期間を4月10日まで延長することとなった。さらに当館は、主管課と、館内における新型コロナウイルス感染症防止対策や、各イベント・行事等開催時の感染症防止対策について情報共有を行った。館内の受付、ピロティエ、「わくわく体験ルーム」には、風邪症状のある方への「観覧自粛のお願い」を掲示した。そして、従来行っていた貸館(小ホール)業務の一時休止を決定した。3月29日、有名なテレビ・コメディアン志村けん氏が新型コロナウイルスによる肺炎で亡くなった。そのニュースが、国民全体に同感染症の恐ろしさをさらに印象づけた。当館では3月30日、「わくわく体験ルーム」に除菌シートを設置している。

新年度が始まる4月1日、安倍首相(当時)が、布マスクを国内全世界帯に2枚ずつ配布する方針を表明した。当館は、人事異動で新しい館長と職員を迎えて年度始めの会議が行われた。防疫対策を見直し、外部からの来館者と最も対応する頻度が高い正面受付の解説員達へ不織布マスクを配布した。なお、不織布マスクは当時、品不足で入手数が限られていたため、当面の間、計画的な配布方法をとった。すなわち、平日は主に、親子連れが多く、子供達の活発な活動が行われる「わくわく体験ルーム」担当の解説員へ配布することとし、来館者数が増加する土日祝日には、解説員全員に配布することとした。さらに「わくわく体験ルーム」に消毒用スプレーを設置し、観覧者が接触する機会の多い体験用の昔のおもちゃ類の消毒を励行するようになった。また観覧者が館内を回りながらクイズを解く「ミュージアム探検隊」などの採点を行うブース全体やアンケート台の消毒、観覧者による使用後の筆記用具の消毒も励行するようになった。



防疫対策のため購入した消毒液マスク、除菌シート



防疫対策のため、わくわくたいけんルームにて不織布マスク着用で勤務する解説員達

4月2日、例年、年度始めに行う当館館長による関係各機関への挨拶回りは、防疫対策のため予定を変更した。そして臨時の会議で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として次のことを決定した。まずは、すでにポスター等が完成し、広報活動を展開していた今年度の当館企画展「収蔵資料でめぐる ふるさと再発見の旅」は、防疫対策のため中止とした。もうひとつの当館企画展「鎌田清衛写真展『青森の風土と人』」については、同感染症流行の状況を見て開催の可否を判断することとした。（なお、当企画展は後日、予定通りに開催することになった。）また、県外の各博物館や美術館、個人から広く資料を借用する予定だった今年度の特別展「蓑虫山人が夢みた『博物館』」は、防疫対策のため、来年度以降へ延期することにした。

さらに、他の各イベントや講座等の開催の可否についても検討した。まず、例年開催しているゴールデンウィークの特別イベント、夏季7月に山野で開催する「自然観察会」は中止とした。さらに館内で実施している「郷土館クイズラリー」「ミュージアム探検隊」などのクイズを解きながら常設展を観覧するイベントも中止とした。

学芸員の解説付きで青森市内の旧跡や町並みを見て散策する「あおもり街かど探偵団」は、例年、大人に大好評の講座であったが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見て、実施するかどうかも再検討することとした。なお、子供達に人気のコマ回し大会「冬休みめぐりまわし大会」、大人向けの市民講座「土曜セミナー」は、今後の感染症流行の様子を見て開催の可否を判断することとした。一方で、学芸員資格取得を目指す方々のための「博物館実習」、学校教員向けの「授業に役立つ博物館研修」、各学校等へ出向く「出前授業」および「移動博物館」等の外部からの依頼で実施する各事業は、継続となった。

そして、職員一同で館内の展示や設備について、防疫体制の観点から再点検し、接触型および体験用の展示資料や器具類はなるべく撤去し、各展示資料には、触れないよう観覧者へお願いする掲示物を設置した。このとき、従来、接触して体験したり、ボタンやスイッチで起動する機器類が、いかに当館の展示構成にとって重要な位置を占めており、それらが使用不可になることで、展示全体の印象がかなり変わることを実感させられたのである。さらに観覧時の休憩用として中高年層から需要が高かった各展示室のイス類は、数を減らしたうえで、飛沫感染防止対策として互いの間隔を広げた。



展示資料へ手を触れることを禁じる表示



常設展示のタッチパネルに張られた使用不可の表示

政府は、4月7日からゴールデンウィーク明けの5月6日にかけて、東京、大阪など全国7都府県に緊急事態宣言を出した。当館では、4月8日から10日にかけて、県内の上北教育事務所、東青教育事務所、中南教育事務所、三八教育事務所等、それぞれが主催する管内小中学校長会へ出向き、当館の教育普及事業の説明を行う予定だった。これは例年、当館の「出前授業」や「移動博物館」等の学校向け事業を県内の各小中学校へPRできる重要な場であった。しかし今年は、防疫対策のため、各地区の校長会が中止また縮小となったため、当館職員は出席せず、資料のみを送付して会場で配布する方法に変更した。

4月10日夕方、感染症拡大防止対策のため、青森県および青森県教育委員会の判断により、当館ほか青森県立の各施設（青森県立三沢航空科学館、青森県立美術館、青森県営浅虫水族館、三内丸山遺跡センター）が一斉に、4月11日から5月6日まで臨時休館となった。この臨時休館については、青森県危機対策本部で報道機関に情報提供を行うとともに、各施設が自らのHPを更新して告知した。

4月11日、当館が臨時休館となったため、当館学芸員は、これまでの土日の出勤や遅番勤務については、不要となった。しかし、当館の指定管理者TTHAグループ所属の解説員達は、複雑な勤務シフトを構築しており、その途中変更が難しいため、予定通りの勤務体制を継続することとなった。

この期間は、青森県内の各博物館・美術館等の多くも臨時休館となったようだ。なかには、他館と時期をずらして開館していた市町村立の博物館もあった。私はその防疫体制の工夫を学ぼうと、一般観覧者として複数の博物館を見学して歩いた。この時期、日本各地の各館では、防疫対策のため、まず正面受付で来館者の体温を測定するとともに、万が一の際に入館者の行動追跡調査を可能とするため、各入館者の名前と連絡先も記入してもらうシステムを導入する館が出現していた。県内でも同様のチェック体制を導入する館があった。私は、個人としてそのチェックを受けたとき、最初は違和感があったが、感染症が拡大するうちに、やむをえないこととして受け入れるようになっていた。やがて同様のシステムは、当館でも「土曜セミナー」受講者向けに導入することになる。

4月14日と15日には、下北教育事務所及び西北教育事務所主催の管内小中学校長会において、当館による教育普及事業の説明を予定していたが、やはり、防疫対策で校長会が縮小となったため、当館は資料配布のみ実施した。4月14日の当館内の会議では、臨時休館期間が終了した5月7日から再開する準備の内容が話し合われた。来館者および職員用の体温計やサーモグラフィ等の防疫用機器類の購入や、不織布マスク等の消耗品の追加発注等について再検討した。

4月16日、日本各地での感染症拡大が収まらないため、9日前に東京、大阪など全国7都府県に出していた緊急事態宣言が全国にも拡大された。また安倍首相（当時）が、経済対策として全国民に一律10万円を給付する考えを表明した。当館では、今年度の会議や行事、各種講座等の開催の可否について再度協議した。この時点において当館では、例年、主に北海道方面から修学旅行の見学先のひとつとして観覧に訪れる学校の多くが、その時期を秋季へ延期したであろう状況を予測した。一方でなぜか、一般団体ツアーの来館予約については、延期等の連絡は無かったのである。

4月21日、県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務の推進について」(12)の通知があった。当館でも、翌4月22日から5月6日までローテーションによる在宅勤務体制を行うため、必要な諸準備等について確認した。翌4月22日、当館職員による在宅勤務ローテーションがスタートした。各学芸員達は日毎に、出勤する職員と、在宅のまま業務を行う職員に分かれて勤務する体制となった。特に遠隔通信等の機器類は無く、在宅勤務者は、始業と終業を上司に電話連絡する仕組みとなった。私にとって在宅勤務は全く初めての経験だった。戸惑いながらも、主に調査研究論文や当館による新聞連載原稿作成等の業務を行ない、原稿の送信はメールやファックスで行った。

4月30日、青森県観光企画課が中心となって、県有施設各館の意見を集約したうえで、臨時休館を当面2週間（5月20日まで）は延長し、その後は状況を見極めることとなった。その通知により当館も、臨時休館の期間を「5月6日まで」から「当分の間」に切り替えた。このとき、今後の感染症流行がどうなるか予測できないため、もしも連休中に国が緊急事態措置について何か変更を示した場合、国や県の発表をみて連休後に対策を再検討することとなった。

5月1日、各報道機関へ、県有施設（青森県立美術館、青森県営浅虫水族館、石ヶ戸休憩所（青森県観光国際戦略局観光企画課管轄）、青森県立三沢航空科学館（青森県企画政策部地域活力振興課管轄）、白神山地デジタルセンター・県立自然ふれあいセンター（青森県環境生活部自然保護課管轄）、三内丸山遺跡センター（青森県教育庁文化財保護課管轄）、当館）について、これらの施設が県外からの観光客など多くの人々が利用する施設であることから、当分の間、休館を継続することが通知された。当時は日本各地で、感染症拡大防止のため、国内における人々の広域移動を控えようとする考え方が広まっていた。

5月4日、国による緊急事態宣言が延長され、5月31日までとなる。5月7日、当館では臨時休館の期間について「当分の間」継続することとなる。その一方で、再開に向けて準備のためのチェックリストを作成した。また、全国に緊急事態宣言が出されている間は、当館職員もなるべく県外出張は控えることとなった。5月12日、青森県観光企画

課が中心となって、上記の各県有施設の再開時期に関する意見集約と調整が始まった。

5月14日には、日本博物館協会から「博物館における新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドライン」が示された。その後、このガイドラインは、当館も含めて、全国の博物館・美術館の防疫体制の指針となっていった。さらに青森県危機対策本部が「新型コロナウイルスの感染症に係る県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」を通知した(13)。一方で、国の緊急事態宣言の一部が解除され、5月15日から当分の間の基本的な考え方と感染防止対策が示され、国内での感染症の広がりや発生状況に応じて適宜見直すこととされた。

政府は5月14日付けで、本県を含む39県の緊急事態措置を解除した。今後は、感染防止を図りつつ、段階的に日常を取り戻していくなかで、社会経済活動を再開する時期に移行していくこととなった。それを受けて5月18日、上記の青森県有施設の再開時期についても検討された。それによれば、各施設で感染防止対策を講じた上で、青森県立美術館、青森県営浅虫水族館、石ヶ戸休憩所、白神山地ビジターセンター、県立自然ふれあいセンター、当館、三内丸山遺跡センターは5月21日から、青森県立三沢航空科学館は6月2日から開館することとなった。

ちょうどこの日の午後、私は、青森市内のある短期大学から、津軽の地蔵信仰と賽の河原についての学生向け講義を依頼されていた。当日は、同学の防疫体制に従い、まず受付で体温チェックと手指の消毒を行ってから、不織布マスクを装着しながら約103名の学生達相手に90分間の講義をした。マスクをしたままの講義は、私にとっては初めての経験であり、途中、呼吸が苦しく、講師も学生も互いの反応や表情の変化も覆い隠したままのようで、いつも大事にしていた聴講側とのコミュニケーションが阻害された。違和感を禁じ得ず、いつもより疲労感が大きかった。しかしそれはまもなく、社会のスタンダードとなっていき、それ以降の一般向け講座や学校向け出前授業はすべて、マスクまたはフェイスシールド着用が必須となった。

5月19日は、3日後の5月21日の開館に向けた準備作業が行われた。館内各常設展示室へ、防疫対策のための様々な禁止事項やお願いを掲示し、ホームページ上でも告知した。5月20日、感染症拡大防止のため、日本高野連が、全国高校野球選手権大会の中止を発表した。戦後初めてのことだという。

同日の当館では、翌21日の開館に向けての準備について、最終チェックが行われていた。再開後の新しい取り組みとしては、①正面受付やアンケート台周辺における混雑時の解説員による誘導方法の見直し、②感染拡大防止の取り組み、展示・イベント休止等の館内注意書きの配布、③休憩用ベンチへ「間隔を空けてお座りください」の表示を貼ること、④常設展示室は、展示資料や機器類を手で触れることを禁じる旨を掲示すること、⑤観覧者が互いに間隔を空けて観覧するよう、おおむね一時間毎に館内アナウンスをして注意喚起すること、⑥各トイレのハンドドライヤーの停止および消毒液とペーパータオルの設置、などである。これは当館とTTHAグループが綿密に連携するなかで実施していった。



当館正面受付には、消毒液とともに、混雑を回避・誘導するための解説員1名が待機することになった



当館正面受付の掲示物



左写真は、使用停止の張り紙をしたトイレのハンドドライヤー、右写真はトイレの洗面所に設置した手指用の消毒液とペーパータオル



館内のベンチに貼られた「間隔を空けてお座りください」の掲示物



5月21日、当館は、約一か月振りに再び開館した。職員一同は、国内で厳重な防疫対策が徹底されている状況下で、再び客足が戻るのかどうか不安だった。5月25日全都道府県で緊急事態宣言が解除された(14)。

2 コロナ禍における新しい試み

この頃、新型コロナ感染症拡大の影響で、観覧者数が減少していたのは当館だけではなく、全国各地の博物館や美術館も同じだった。それに対応するため、インターネットによる情報発信を開始または強化する館も出てきた。よって私は、当館でも同様の新規事業を開始することを提案し、館内で様々な協議を重ねたうえで、下記の要項を定めて、映像による広報を開始することとなった。その概要は次のとおりである。

(要項) 青森県立郷土館によるインターネット番組の制作および放映について
(令和2年7月13日 青森県立郷土館長決裁)

1 趣旨

県内外の人々が在宅のままでも、インターネットを通じて、当館および館蔵資料の魅力や、各種事業の情報等について、楽しみながら知ることができる情報番組を自主制作し、広く公開するものである。

2 番組名

青森県立郷土館公式WEB情報番組「キョドチャンネル」

3 企画制作

青森県立郷土館

4 放映内容

当館の魅力や展示室、館蔵資料、特別展および企画展、イベントなどの各種事業等を紹介する約5分間の音声付き動画

5 放映時期

決裁日から開始

6 公開方法

当館制作のデジタル映像番組を YouTube にアップロードし、当館 HP および Twitter・Facebook、TTHA ブログ（ウィークリーきょうどかん）にリンクを貼って公開する。

7 担当

当館学芸課「青森県立郷土館デジタルミュージアム」担当者（郷デジ・チーム）および TTHA 広報担当

8 出演者

当館職員（主に学芸課職員および TTHA 解説員）および当館講座講師ほか
（※なお出演者は、あらかじめ別紙「肖像権使用同意書」により同意を得た者のみとする）

9 制作から放映までの手続き

- (1) 担当が台本案を制作し、起案、決裁へ
- (2) 担当が上記(1)の台本に基づき、試作映像を制作（撮影・編集）
- (3) 担当が上記(2)の試作映像について、館長および総務課、学芸課、TTHA 職員一同による館内試写会を開催し、内容を精査する。
- (4) 上記(3)の結果を反映して、担当が上記(2)の試作映像を修正し、正式公開する。

10 その他

- (1) 当該映像に出演する当館職員および関係者（当館講座講師等）については、あらかじめ撮影前に、別紙「肖像権使用同意書」にて、本人から出演と映像利用等について承諾を得る。
- (2) 映像で使用する資料は、なるべく当館所蔵資料とするが、外部の資料も使用する際は、必要な手続きをとる。
- (3) 公開後に諸問題が発生した場合は、館長へ報告し、いったん放送を停止するとともに、映像の差し替えおよび修正等の改善策を図る。

一般に、映像番組の制作を専門業者へ発注すれば、多くの予算が必要となろう。しかし今回は、年度途中に立案した新規事業のため予算の確保は難しい。よって、現在当館にあるソフトとハードを活用するしかない。調査・記録用に備え付けてあった当館の映像機器類を活用し、職員が自ら撮影や編集等のすべての作業を行う方法しかない。だが、映像番組制作は、特別な知識と技術を必要とするもので難易度が高い。そのためか、他館の先行事例を見ても、学芸員が固定カメラの前で、淡々と専門的な解説をする行為を映しただけのシンプルな映像作品も少なくなく、「楽しみながら知る」という点において、より多くの人々の興味・関心を惹きつけるための効果的な媒体としては難しさを感じた。

しかし、当館と館蔵資料の魅力を発信していくインターネット番組の自主製作において、当館が比較的有利だった点が幾つかあった。まずは、当館が総合博物館であることだ。すなわち、自然、考古、歴史、先人、美術、民俗、産業の各分野にわたる多彩な館蔵資料を豊富に収蔵していたこと、各資料を解説できる各分野の専門学芸員が揃っていたことである。それは映像作品を作るうえで、多様なコンテンツによるテーマを可能とするものであった。

次に、職員のなかに映像番組制作のスキルと経験知を持った者が複数いたことである。いかに取り扱うテーマとコンテンツが多彩かつ資料情報が高質であろうとも、それらを一般の県民に向けて、いかに短時間の映像内で効果的に、魅力的に発信していくか、工夫が伴わなければ、教育・広報媒体としては十分な機能を果たすとはいえないだろう。

それは、ある面において、従来の博物館が制作してきた正確な記録映像とは質が異なるものである。私はかつて青森県史編さん室民俗担当だった折、青森県内各地の様々な儀礼や習俗を映像で記録し、DVD 作品として公開する事業を担当した。そのとき、国立民族博物館の映像人類学研究者による記録映像編集講座で学んだ撮影方法と映像編集法は、映像が後世の資料となるように、なるべく誇張や脚色や撮影者の個人的な価値観や思いを削ぎ落とし、客観的視点から淡々と撮影するものであった(15)。

しかし、今回のインターネット番組は目的が異なる。歴史資料として感情を排してクールに撮影した映像記録ではなく、現在の社会の多くの人々の感性に響き、当館に関心を抱いてもらうようなウェットな仕掛けが必要である。そ

の点において当館学芸員は、小中高の教員経験者が多いため、学校現場で授業や各種学校行事の指導等を通じて、他者に関心を抱いてもらい、わかりやすく説明できるかというプレゼンテーションスキルを実地で練磨してきた職員が多く、現在も当館の教育普及や講座等の実地で研鑽を続けていることが幸いした。加えて、それらの学芸員達は、平成26年以降の当館特別展や企画展において、展示内容をPRするための映像作品を複数本、独自に自作していたのである。撮影や編集等の一連の作業について、すでに経験を積み、基本的なスキルを習得していたといえよう。

その実務を報告する。まずは基本的骨格となる番組のシナリオ案を作成し、館内で検討し、決済を受けた後、実際に撮影に入る。その際、撮影時に生じる意外な変化やハプニングも活用するようにした。なぜならば、出演する当館学芸員達は、台本通り役をこなせるプロの俳優ではないため、カメラの前で失敗し、どうしても当初のシナリオ案からは少々変化が生じてしまう。しかし、それを鋳型にはめて封じてしまえば、番組自体の生命力が削がれることがわかったのである。逆に各学芸員がそれぞれの専門性と個性を生き生きと表現してもらうことで、映像全体に活力と他者を引き付ける魅力が備わっていくことを実地で体験した。完成した番組は、6



学芸員によるインターネット番組の撮影

月2日、第1回目の試写会を経て、当館公式ホームページで公開された。現在も約1か月に一本、新作を公開することを目標に番組制作に励んでいる。しかし現在もまだ模索中であり、今後さらなる工夫を重ねていきたい(16)。

その後、外部からの講師依頼が復活し始めた。6月中旬には、私が非常勤講師を委嘱されている弘前大学人文社会学部で身体論の講義を行った。これは、前近代まで地方や身分・職能等によって差異があった我々の所作やしぐさ、歩み方等が、近代以降の社会変化とともに少しずつ変容し、平準化、規格化されてきた過程について、文献史料や中近世の絵画および近現代の写真および映像資料、民具等を用いた実演も行いながら紹介するもので、毎年恒例の一年生向けの授業である。学芸員として調査研究をしてきた蓄積を活かすものであり、私としても大いに意義を感じて、広い階段講義室で大勢の学生相手に奮闘してきた。

しかし今年、同学の防疫体制により、インターネットを通じた遠隔授業となった。これは実際に生身の学生達を相手に話す対面式授業とは全く異質であり、独特の講義法が求められることを痛感させられた。具体的には、講師である私が、個室でパソコン画面に向かって独りで話しかける方式となり、聴講している学生達の姿も音声も気配さえ感知できない方式とならざるをえなかった。もと学校教員だった頃、授業を展開するうえで、話を聞いている生徒の表情や様子を見て、その理解度に応じてこちらも変化しながら協奏的に授業を創り上げていくことを叩き込まれ、現在の当館による各講座でもそのようにしてきた私にとって、全く反応のない画面に向かって話し続けることになかなか戸惑いを感じた。こちらの解説があたかも機械的な一方通行のように進められるので、内容の展開はいつもより早くなる。一人で空回りしているような空虚感に襲われて疲労度が高く、いつもより長い時間を感じられた。今後、遠隔授業のスキル向上について研鑽を積む必要性を痛感した。

6月19日、首都圏ではプロ野球が開幕したが、公式戦では史上初の無観客試合となった。6月29日、再び前述した青森市内の短期大学に招聘され、妖怪学の講義を行った。折しも日本全国では、疫病除けの妖怪アマビエがブームとなっていた。よって、若い学生達に関心を持ちやすい「妖怪」をテーマとして、近世の弘前藩領に出現したアマビエ系妖怪とともに、悪疫に関わる妖怪や、県内に伝承されてきた悪疫退散の儀礼等について、絵画や写真を投影しながら紹介した。現在の感染症流行と過去の疫病流行の歴史を重ね合わせて考える機会とした。基礎データの多くは、半世紀にわたり当館が収集し調査研究してきた民俗資料群の一部である。まさかこのようなかたちで現在の社会状況と照らし合わせながら報告できるとは予想もしていなかった。

この講義は、感染症拡大に伴う同学のシラバスの大幅な変更に伴う代理的な授業としての位置づけだったとみられ、他にも当館から複数の学芸員が講師に招かれた。この時期、他にも様々な機関から臨時的講師依頼があり、感染症拡大に伴って、大学や各社会教育機関における講座が、突発的に講師や予定を変更せざるをえないなかで、当館の「講師派遣事業」がその補助的な役割も担えることを知った。

6月30日、青森県内の各博物館等施設が入会している「青森県博物館等協議会」の事務局を務めている当館では、会員各館に対して、現在の各館の防疫対策と課題の実情について、情報共有するためのアンケート調査票を送付した。

7月1日、当館の防疫機器類のひとつとして、正面入口と職員用通用門に非接触型サーモカメラ(AI検温カメラ)を1台ずつ、合計2台設置した。その使用方法について館内職員向けの説明会も行われた。職員および入館者は、入



当館1階正面受付に設置された消毒液と非接触型サーモカメラ

館時に必ずこの装置で自らの体温を測定することになった。もし体温が37.5度以上であれば機械が注意をうながし、再度測定するか、入館を控えてもらうことになる。しかし実際の運用については、来館者毎に様々な事情も想定されるから、より良い運用方法を確立するため、今後、実働しながら検証を続けることとなった。この時期、青森県立の各施設も同様のカメラの導入を検討しており、当館が設置して運用している現場を視察に来る他施設担当者もいた。

7月4日、当館内で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを説明する「お客様へのお願い」について英語版も作成し、正面受付で配布を始めた。その拡大版をエントランスや当館前の掲示板にも掲示した。

7月20日、新型コロナによる国内の死者が、前述の横浜港入港のクルーズ船乗船者を含めて千人を超えた。

この日当館では、毎年、夏季恒例のコーナー展示「ミニねぶた展示」がスタートする予定であった。それは例年8月初旬に津軽各地でねぶた・ねぶた祭りが開催されるのに合わせて、ねぶた・ねぶたの歴史を紹介するミニ展示であった。しかし今年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で各地のねぶた・ねぶた祭りが中止となっていた。

そのため、今年はテーマを変えて、現在、社会で感染症が拡大している状況に合わせた内容の展示に切り替えた。すなわち、近世の津軽地方における伝染病流行の歴史と、それに対する民衆の動向、悪疫退

散を祈願した民俗行事や呪い等について、写真パネルや実物で紹介する「祈り 疫病退散！！～人形送り・百万遍・ネブタ～」を開催することとした。以下がその要項である。

令和2年度青森県立郷土館コーナー展示開催要項

1 標題

「祈り 疫病退散！！～人形送り・百万遍・ネブタ～」

2 趣旨

現在、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国内外の各地では様々な対策と努力が続けられている。このような伝染病の流行は、人類の歴史のなかでは何度も発生しており、そのたびに先人たちも甚大な被害に悩まされてきた。現代のような医療技術が発達していなかった時代の人々は、伝染病や疫病などの災厄から逃れようと、宗教や様々な祈願、呪術なども用いた。その一部は、人形送りや百万遍、ネブタなどの年中行事として現代まで伝承されている。

本展示は、主に当館所蔵資料のなかから、近世から近代にかけて青森県域に暮らしてきた人々が、恐ろしい伝染病と闘い、人々の命を守るために、代々受け継いできた儀礼や習俗などを紹介するものである。

3 主催

青森県立郷土館

4 期間

令和2年7月20日（月）～8月23日（日）35日間

5 会場

青森県立郷土館 3階コーナー展示室

6 主な展示資料

近世津軽地方の伝染病発生年表、ねぶた、人形送り、百万遍などの年中行事、疫病死者供養塔、疫神送り行事の資料や写真など

7 その他

新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じ、日程や内容を一部変更、または中止とする場合がある。

この展示は、タイムリーなテーマを扱うことで人々の関心を引き付け、減少傾向の観覧者数を少しでも増加させようというねらいもあった。なお、展示資料が前近代の伝承資料ばかりでは、現在の感染症に対応するうえで観覧者の誤解を招く恐れもあろうから、それを合わせて、現在の新型コロナウイルス感染防止対策の最新知識として、日本科学未来館が3月中旬にWEB上でオープンソースとして公開した「新しい感染症との向き合い方 わかんないよね新型コロナ」も掲示することにした(17)。

急ごしらえの展示だったうえ、展示スペースおよび展示期間の制限もあり、小規模の展示とならざるをえなかった。だが、この展示は決して新しいものでない。当館による従来の歴史・民俗研究成果を再活用・再構成したものである。特に、平成14年度特別展「人形にたくした祈りのすがたー東日本の神送り行事ー」、平成21年度特別展「妖怪展ー神・もののけ・祈りー」、令和元年度の当館民俗分野の研究(18)の成果が大いに役立った。また、特に疫病に対する民間信仰については、青森県内の博物館のなかでは比較的、当館が多くの研究成果を積み重ねてきたことも利点となった。だがその調査当時は、このような現代的な需要が生まれるとは誰も想像できなかったことであろう。状況変化に応じられる着実な基礎研究の積み重ねの重要性を改めて感じた。



コーナー展示「祈り 疫病退散！！～人形送り・百万遍・ネブタ～」
(当館3階わくわくたいけんルーム)

ふだんの基礎研究が社会の注目を集めた有名な事例として、山梨県立博物館がある。同館では、過去に企画展等で紹介していた近世史料の絵「ヨゲンノトリ」について、同館歴史系学芸員が公式Twitterで公開したところ、爆発的な人気を呼んだ。さらに資料の商業利用に関する利用料減免の特例措置を経て、各種商品化、寺社での御守や御朱印にもなり、同館の広報の目玉となって、来館者数の激減を防ぐ一助となったという。歴史資料に経済効果や地域振興のための潜在能力があること、歴史資料が現代社会にも役立ち、人々の不安や苦しさを癒やすものであること等について人々に再認識してもらうきっかけとなった。社会における爆発的な反応に素早く対応できたのは、博物館の基礎である資料の着実な調査研究があったからだという(19)。

この事例と比較すれば、当館の展示は小さなものではあったが、それでも現実の社会で感染症が流行している時期にタイムリーなテーマであったためか、地元テレビや新聞による取材が続いた。さらにそれを見て、この展示だけを見学するためだけに来館した人々も少なくなかった。地元の大学の研究室一同による見学もあった。来館者を見ると、学齢期の児童生徒からの関心は少なかったが、高齢男性の関心が多かったように見受けられた。狭い展示スペースで、じっと凝視するかのように長時間ひとり立ちすくむ方もいる重々しい雰囲気、現在の感染症拡大が人々の間で切実なテーマとなっている現状を改めて感じさせられた。

7月22日、政府の観光業支援策「GO TO トラベル」が始まる。その影響か、その前後は、例年、あまり来館例が少ない遠方の都道府県ナンバーを付けた車が少しずつ増えていた。8月下旬、学芸員資格取得を目指す方々のための博物館実習が例年通りに行われた。講師は当館学芸員達である。例年より少ない6名の受講生と5日間の実習を行った。

9月5日、感染症拡大のため、2月29日以降休止していた当館「土曜セミナー」を再開した。これは、一般県民向けに当館学芸員と外部のゲストキュレーターが、自然、考古、歴史、先人、美術、民俗、産業等の様々なテーマで無料講座を行うものである。例年、リピーターや常連の方が多い。この日は、令和2年度の第1回目の講座となった。

換気のため会場のドアを開放し、定員を 25 名以下とし、参加者にはマスク着用、手指消毒、検温、連絡先の記入をお願いした。さらに 8 月には、休止していたミュージアム探検隊や常設展示室展示解説の館内サービスも再開したのである。



常設展資料について当館解説員が小学生に解説する「昔の暮らし解説」は、防疫対策のため、不織布マスクおよびフェイスシールド着用となった。



防疫対策のため、3階わくわくたいけんルーム受付に設置されたアクリルボード。

それに合わせて、9月には少しずつ、外部との往来も復活していった。9月11日は、私も出前授業「昔の暮らし」で、市内の小学校へ出向き、児童へ衣食住に関わる民具資料を展示し、解説付きで体験もしてもらった。



防疫対策のため、学芸課内でも全学芸員は常時マスクを着用して勤務する。



防疫対策のため、各小学校における「出前授業」では、当館学芸員と児童生徒達がマスクを着用し、手指消毒液やアクリルボードも併用して実施する。

25日には、民俗学系の講座をもつ大学への進学を希望している県立高校女子生徒が来館し、民俗学全般についての簡単なレクチャーを行った。さらに月末には、弘前大学等の研究者が来館し、当館所蔵の恐山史料を調査している。

10月1日は、青森県総合社会教育センターの依頼で「講師派遣事業」を実施した。私が一般県民向け講座「疫病と地域の信仰について」の講師を担当した。前述の当館コーナー展示「祈り 疫病退散!!」の影響か、現在、社会問題となっている疫病の歴史に関わる講座の依頼が少しずつ増えていた。

さらに10月下旬にも、県内複数の公民館に招かれて、同様の講座を担当した。しかしその途中、私の居住地でクラスターが発生したため、講師である私自身の感染状況が懸念され、講座の開催自体が危ぶまれたこともあった。幸いにも私が感染していなかったことが確認できたため、入念な防疫対策をとったうえで講座は予定通り実施された。この時期は他にも県内各小学校へ3件の出前授業を行っていたが、このように突発的な感染症拡大の影響で、各種行事が急に中止せざるをえない事態や、感染等による当館スタッフの交替が迫られる事態も予想され、その対策を事前に練っておく必要性を感じたのである。

この時期、当館では、新型コロナウイルス感染症拡大の他にも重要な事案が発生した。開館以来、約半世紀を経過して古くなった建物全体の長寿命化工事が可能かどうか検討するため、耐震性の診断調査を行った結果、当館の建物の一部について、耐震診断基準の目標値を下回る部分があることが判明したのである。よって、来館者の安全確保に万全を期するため、10月20日から当面、臨時休館となった。ホームページ「青森県立郷土館デジタルミュージアム」トップページには、下記の文言が表示された

「臨時休館のお知らせ 県立郷土館の建物について、耐震診断により、耐震診断基準の目標値を下回る部分があることが判明したことから、来館者の安全確保に万全を期するため、令和2年10月20日（火）から当面、臨時休館とさせていただきます。」

10月29日、国内の感染者が10万人を超えた。当館は臨時休館中であるため、当初予定していた展示会について、日程と会場を変更したうえで開催することとし、10月30日から11月8日の間、「第88回東奥児童美術展」を、当館ではなく、同じ青森市内の東奥日報新町ビルを会場として切り替え。当館解説員が交代で館外配置となった。それに伴い、当館内で開催していた各種事業も変更せざるをえなくなった。「土曜セミナー」も、11月から、同じ青森市内の青森県立図書館に会場と時間帯を変更して再開した。

臨時休館中でも、当館には外部からの依頼が続いた。11月11日、青森公立大学国際芸術センター青森の学芸員らが、民俗関係の資料調査で来館した。翌12日には当館学芸員が、津軽地方の博物館施設へ連携展示の打ち合わせで出向いている。さらに19日には、民間会社から当館民俗展示室の伝統食レプリカの写真撮影の依頼がきた。

感染症拡大は止まない。11月27日、防疫対策のため、大阪府が大阪市内の一部飲食店に営業時間の短縮を要請した。その後、各地で飲食店などへの時短要請が相次いだ。当館では、11月28日からTTHAグループ主催の展示会「金魚美抄2020～金魚を描くアーティストたち～」が翌年1月11日までの期間、会場を当館から青森市内の三内丸山遺跡センターに変えて開催した。会期中は当館解説員が館外へ出張することとなった。

民俗研究も民俗調査の対象である各集落の行事も中止や変更が続き、外部との人との接触が控えられたため、フィールドワーク調査もためらわざるをえなくなっていた。研究会も活動が阻害されていた。私が事務局を務めている青森県民俗の会も、一年間活動休止を宣言していた。その他の会議や研究会も、直接対面する方式からインターネットを介した遠隔式が多くなっていた。

12月3日、地元の東奥日報紙に「疫病の形代 幾度の災厄乗り越え」の拙稿が掲載される(20)。現在も本県平川市で伝承されている「ボウノ神送り」の民俗行事は、もともと近世以来の疫病送りの儀礼であったことを紹介し、現在のような疫病流行との闘いは、歴史上、何度も繰り返されてきたことを理解してもらおうという狙いがあった。この頃、各メディアのなかには、現在の感染症拡大の状況と、歴史のなかの疫病流行を扱う記事や報道も少しずつ増えていた。私の記事もその流れの一端として位置づけられよう。その一方で、各集落の行事や寺社の儀礼や年中行事のなかには、それまであまり意識してはこなかった悪疫退散祈願を前面に打ち出し始めるものもあった(21)。この動向について、もともと民間信仰は、時代ごとの人々の願いに応じて生まれ変化するものであるが、今回のような、各種メディアの報道と、地域住民の民俗に対する認識の変化の間に、何か関係性があり、互いに影響し連動する現象があったのかどうかについても、今後の分析が必要であろう。

12月4日には、イグサ等の編組品を研究されている県外の郷土史家が来館され、当館民俗分野の所蔵資料群を調査していった。今月は、小学校へ出前授業3件に参加したが、例年より少ない件数である。

12月20日、国内の感染者が20万人を超えた。12月28日、政府は、主に観光業向けの経済支援策「GO TO トラベル」を全国で一斉に停止した。12月31日、東奥日報紙に「歳神と疫病の神 年越しに迎え、もてなし」の拙稿が掲載される。これも年越しの夜に、歳神のほかにも、風邪神や疱瘡神という疫病の神々が家々を訪れるという信仰について紹介し、民俗研究と現代社会の関連性について紹介しようとしたものである(22)。

新年を迎えた2021年1月7日、政府は、東京など首都圏4都県に2度目の緊急事態宣言を出した。当館では、耐震性能不足による臨時休館中のため、その活動の場を館外における展示活動「連携展示」や「移動博物館」「サテライト展示」として精力的に展開するようになっていった。

その一環として1月8日は、近隣の大型観光施設アスパムにて「移動博物館」を実施し、近代の衣食住の民具を展示するとともに「ずぐり(コマ)」回し等の昔の遊びの体験コーナーを開設した。翌1月9日は、例年館内で開催してきた「冬休み ずぐりまわし大会」について、青森県総合社会教育センターを会場として、同センターの「消しゴムはんこづくり」と連携したイベントを開催し、多くの親子連れが参加した。1月13日、国内の感染者が30万人を超え、緊急事態宣言に7府県が追加された(23)。

1月23日から2月13日まで、同じ青森市内にある三内丸山遺跡センターの1階ギャラリーを使用して、「青森県立郷土館サテライト考古展示室 with 奈良国立博物館収蔵資料」を開催した。これは奈良国立博物館による考古資料相互活用促進事業の一環である。同会場では、本県で発掘され奈良国立博物館所蔵となった考古資料群とともに、当館所蔵の考古資料を合わせて展示した。加えて当館所蔵資料が奈良国立博物館で展示された(24)。

一方で、臨時休館となり、来館者の受付が不可能となった当館内では、解説員達の協力で、各分野による大がかりな資料整理作業が始まっていた。さらに、耐震性を考慮して館内における学芸課・総務課等全職員の執務室移動が必要となり、その移動先として2階の歴史展示室が選定された。そのため、1月30日までに歴史展示室の展示物を収蔵庫へ移動して、2月初めには執務室をその空いたスペースへと移動した。

同時に「出前授業」が続いていた。1月から2月にかけて繁忙期を迎え、連日のように県内各地の小学校を回るようになった。その際、各学校長や教員から、当館の臨時休館や再会の時期について質問が寄せられる場面が少なくな、学校教育からみた当館の役割の重さを再認識させられている。

2月17日日本国内でも新型コロナウイルスのワクチン接種が始まった。



臨時休館のため、館内で行われた解説員による資料整理作業。左写真は写真資料のデジタル化作業、右写真は1階大ホール（特別展示室）における図書資料の整理作業



新たな執務室となる2階歴史常設展示室の展示資料の移動作業を行う学芸員達

3 むすびにかえて

当館1階エントランスには、次のような石の記念碑が設置されている。

「ふるさとの
過去を語り 現在を考え
未来を 展望する
そこにひらく夢と希望

何千年のむかしから
わたしたちの 先人は
匂いゆたかな 郷土文化を
つくりつづけてきた

その創意と伝統を
よりたくましく より美しく
現代に生かす 願いをこめ
明治百年を記念して

郷土館が 建てられた

青森県知事 竹内俊吉
昭和四十八年三月」

これは当館創設時の青森県知事、竹内俊吉(1900～1986)が記したメッセージである。当館設立時の理想が高らかに唱えられている。竹内には、政治家としての顔だけではなく、淡谷悠蔵、福土幸次郎、棟方志功らとも親交が深い文人の顔もあった。

それから、約半世紀を経た2021年2月現在の当館は、新型コロナウイルス感染拡大と耐震性能不足による臨時休館という、当時全く予想もしなかった二つの危機に見舞われ、十分な博物館事業を行う場を喪失しつつある。現在の状況は、全国の都道府県立博物館としては類例が少ない事態であろう。

だがその一方で、県民からの「出前授業」や「講師派遣」、資料寄贈等の依頼は続いている。さらに市町村の博物館等と連携しながら、国や県指定レベルの文化財を保存する場としての役割を期待される場面がさらに増えているのである(25)。半世紀にわたって、1,728点の国および青森県指定文化財を含む県民の信託とともに寄贈された貴重な約10万点の資料群の保護とともに、未来に向けて活用していくという、公立博物館としての変わらぬミッションを遂行していくことが求められている。現在当館が抱えている前述の課題については、各関係機関が様々な解決方法を検討しているが、我々学芸員自身は、現在の危機をどう乗り越えていけばいいのだろうか。

私見を述べれば、おそらく、これまでにない全く新しい視点と方法による活動について、模索し構築していくことが求められているのではないだろうか。

実は、館内でも幾つかの具体的な試みが始まっている。まずは、県内各市町村の博物館等施設を一定期間だけ借りて、当館資料を持ち込んでミニ展示会を開催する計画案の検討が始まった。

そして特筆すべきはインターネットを用いたサービスである。「キョドチャンネル」については前述したが、もうひとつ近年実施している「遠隔授業」がある。これは教員研修に参加した県立の特別支援学校教員からの依頼で、2019年6月から始まった。特別支援学校では、身体のことなどで移動がなかなか難しい生徒がいるため、なるべく学校にいながら、貴重な博物館資料について専門家の解説付きで学ぶ機会を定期的に設けたいという相談があった。当館でも検討し、インターネットのSkypeやzoomにより、動画と音声を用いて生徒達と当館学芸員達が質疑応答をしながら50分間の遠隔授業が始まった。やがて、同校のつながりから、愛知県と東京都の特別支援学校も同時につないだ遠隔授業が5回実施されている。さらに前述したように、現在のような新型コロナウイルス感染拡大下において、基礎研究



インターネットを活用した「遠隔授業」

が、現代的な意義を帯びて再注目され、社会的に活用できることも経験した。

これらの新しい試みが、今後どのような実践と展開をしていくのだろうか。その模索と葛藤のなかから、当館は内実ともに新しい姿を見だしていくことになるだろう。危機によって当館は逆に、新たなステージへと進んでいくチャンスを見だしつつあるといえないだろうか。そのレポートについては、稿を改めて報告したい。(了)

(注)

- (1) 錦織一臣「新型コロナウイルス感染症パンデミック下の博物館」特集にあたって(公益財団法人日本博物館協会編『博物館研究 vol.55 No.11 通巻 630号』2020年、p 8)
- (2) 令和3年1月4日付青教職第479号「新型コロナウイルス感染症対策に係る行政文書の取扱いについて(通知)」
- (3) ただし、近年は歴史学でも、個人を軸に据えて歴史を見つめ直そうとするオーラルヒストリーが再注目されている(中野紀和「伝承者とオーラルヒストリー」(民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』丸善出版株式会社、2014年、p116～117)。
- (4) 小谷竜介「民俗学として被災地と関わる」(一般社団法人日本民俗学会編『日本民俗学 第293号』2018年)。
- (5) 菊池暁「オープンであること/デジタルになること」(一般社団法人日本民俗学会編『日本民俗学 第300号』2019年 p184)
- (6) 小山「来訪する神々ー青森県内の事例報告ー」(青森県立郷土館『同研究紀要 第43号』2019年、112～115頁)。
- (7) 持田誠「コロナ関係資料収集の意義と必要性」(公益財団法人日本博物館協会編『博物館研究 vol.55 No.11 通巻 630号』2020年、p 21～24)
- (8) 令和2年2月19日付青教職第765号「職員等における新型コロナウイルス感染症への対応について(依頼)」
- (9) 令和2年2月21日付事務連絡、文化庁政策課「各種文化イベントの開催に関する考え方について」
- (10) 令和2年3月2日付青教職第792号、変更通知令和2年3月10日付青教職第807号「新型コロナウイルス感染症に罹患した職員等が取得できる休暇等について」
- (11) 令和2年3月26日付青森県危機対策本部「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」
- (12) 令和2年4月21日付青教職第52号「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務の推進について」
- (13) 令和2年5月14日付青森県危機対策本部「新型コロナの感染症に係る県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」
- (14) ここまでの当館の動向は、当館島口天学芸課長の記録を参考とした。
- (15) 論者が企画・制作等で参画した映像記録として、国立歴史民俗博物館企画・文化庁協力「津軽のジンジョさま」大峠プロダクション、2007年、「第三章 伝承のすがたー映像・音声記録ー」付録DVD(青森県史編さん通史研究会編『青森県史通史編3 近現代 民俗』青森県2018年)などがある)
- (16) 青森県立郷土館デジタルミュージアム <https://www.kyodokan.com/>
- (17) 日本未来科学館 (<http://www.miraikan.jst.go.jp/resources/COVID-19/>) 2020年7月20日参照)
- (18) 拙稿「来訪する神々ー青森県内の事例報告ー」(青森県立郷土館『同館研究紀要第43号』青森県、2019年)
- (19) 森原明廣「江戸時代の古文書に再注目ーコロナの時代とヨゲンノトリー」(公益財団法人日本博物館協会編『博物館研究 vol.55 No.11 通巻 630号』2020年、p 10～11)
- (20) 東奥日報紙2020年12月3日記事、小山隆秀「疫病の形代 幾度の災厄乗り越え」。
- (21) 「東京都日野市の高幡不動尊で一對の金剛力士像にマスクを着けて、新型コロナウイルスの疫病退散を祈願」(東奥日報紙 令和2年5月23日記事)、「コロナ退散願い込め舞 戸来地区 御嶽神社で例大祭」(東奥日報紙2020年8月22日記事)
- (22) 東奥日報紙2020年12月28日記事小山隆秀「歳神と疫病の神 年越しに迎え、もてなし」。
- (23) 全国の新型コロナウイルスの動向については、朝日新聞2021年1月15日16～17面記事「コロナが変えた日常」を参考にした
- (24) 東奥日報2021年2月2日記事「小野コレクション“里帰り”県立郷土館、サテライト展示」
- (25) 令和2年10月22日現在、当館には国指定文化財1,543点、県指定文化財168点が収蔵されているが、令和3年1月に、新たに県重宝に指定された木造舞楽面等12面と龍頭4点、鰐口1点(個人蔵)も、新たに当館へ寄託され保管されることとなった(朝日新聞青森版2021年1月20日付け「南部伝来・舞楽面 県重宝に」)

(謝辞)

本稿執筆にあたり、越膳香氏、蛭名由子氏、葛西陽子氏、佐藤美花氏ほか各位に御協力いただいた。御礼申し上げます。